

〔 労働問題の相談 〕

採用から退職、退職後に至るまで労働者を雇うには、守らなければいけないこと、知っておかなければいけないこと、法律上大切なことがたくさんあります。また、それらに伴う法律や制度、条例は頻繁に変わります。

募集の段階から人事労務管理のスペシャリストである結社労士ネットワークに依頼することにより不要なトラブルを避けることが可能となります。

労働者を採用しますと退職までにいろいろな問題が発生します。中でも解雇の問題が大きいと思います。現在の判例では解雇は簡単にはできないことになっています。

会社のためにも、労働者のためにも、人事労務管理のスペシャリスト結社労士ネットワークをご活用下さい。

親身になってお手伝い致します！

○ 顧問契約をしていただいていることが相談の前提です。

○ 顧問契約をしていない場合は 5,000 円/30 分での相談となります。

良い方法を一緒に考え
ましょう。(良い方向
へ導きます)

